

化学物質管理実務対応総合支援事業

名北労働基準協会 会員企業限定
新たな化学物質規制を踏まえた
化学物質管理実務対応総合支援事業



ほぼ規制の対象です！

規制業をはじめ、大半の企業で化学物質が使用されています。

令和4年5月から令和6年4月までの間に大きく改正

現在、国内で輸入、製造、使用されている化学物質には危険性・有害性が不明な物質が多く含まれており、それらを原因とする労働災害の防止のため、労働安全衛生規則に新たな化学物質規制が加えられます。

名北労働基準協会では、円滑な化学物質管理と労働者の健康確保に寄与する下記の「化学物質管理実務対応総合支援事業」を実施いたします。

1. 化学物質管理セミナーの実施 **(無料)**
2. 訪問コンサルティング **(無料)**
3. 化学物質管理者研修の実施
4. 企業出張研修の実施 **(格安)**
5. 相談対応 **(無料)**
6. 情報提供 **(無料)**

実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

【「化学物質管理実務対応総合支援事業」パンフレット】

https://www.meihokurouki.or.jp/wp_meihoku/wp-content/uploads/d45f43710ee62c6fae4a1b9aa6111f05-5.pdf

【「化学物質管理実務対応総合支援事業」機関誌掲載記事】

<https://www.meihokurouki.or.jp/journal>